



校内委員会の役割

- 学習面や行動面で特別な教育的支援を必要とする児童の早期発見
- 特別な教育的支援が必要な児童の実態把握 (学期に1回全体会として行うこととするが、朝夕の打ち合わせで情報を共有する。)
- 学級担任等の指導への支援方策の具体化
- 保護者や関係機関、特別支援教育アドバイザー、スクールカウンセラー、巡回指導教員との連携 (情報共有)
- 特別支援教室・特別支援学級・特別支援学校への要請内容の検討及び手続き補佐
- 担任が作成する個別指導計画の検討 (専門家からの助言を基に)
- 校内研修の企画・運営

特別支援教育コーディネーターの役割 (○主に校内、●主に校外)

- 校内委員会及び校内研修の運営や担任への支援
- 教育相談室で児童の教育相談(含、相談室の整備)
- 保護者の相談窓口
- 障害や発達に関する専門的な情報提供 (年に1回校内研修会を設定する)
- 個別指導計画作成
- 関係機関、特別支援教育アドバイザー、スクールカウンセラー等との連絡調整
- 特別支援教室関係者・特別支援学級・特別支援学校との連絡調整